

神戸学院大学心理学部開設記念フォーラム

■基調講演■
「明石市における心理職活用の実態と公認心理師の可能性」

使命感持ち信頼築いて

明石市長
泉 房穂氏



大学はいつたん経済学部系に入學したが、人に寄り添う仕事をしたくて教育心理学を学び直した。マスコミを経た後、弁護士、国会議員になってからも被害者や子どもに寄り添う人がいないことを痛感して支援活動を続け、心理職の必要性を訴えてきた。

自治体を取りまく現状を見ると国からの権限委譲、市民ニーズの多様化、複雑化が相まって専門職の活用が不可欠になっている。そこで市長に就任して以降、弁護士、社会福祉士、臨床心理士、精神保健福祉士、手話通訳士などの専門職を採用してきた。現在の数は32人に増えている。専門職採用のポイントは二つ。一つは常勤であること。二つは継続支援、総合支援ができる。もう一つは専門分野だけでなく、一般行政の仕事もすることだ。チームアップ

専門職の活用が不可欠になっている。そこで市長に就任して以降、弁護士、社会福祉士、臨床心理士、精神保健福祉士、手話通訳士などの専門職を採用してきた。現在の数は32人に増えている。専門職採用のポイントは二つ。一つは常勤であること。二つは継続支援、総合支援ができる。もう一つは専門分野だけでなく、一般行政の仕事もすることだ。チームアップ

1人が大切なからだ。専門職活用の意義としては、このチームアップアプローチに加え、アウトリーチ、すなわち待ち待っているのではなく市民のもとへ出向くことができることだ。そして一体的に責任を持って支援するワンストップのサービスも可能になる。

発達支援センターで発達障害のある子どもを支援している。その背景に祖父の介護、家庭内暴力、経済的困窮など世帯全体を抱えるような問題が明らかになってくる。社会福祉士や担当部署のケースワーカーなどと連携し、チームアプローチで全体的な支援をしていかなければいけないことが分かる。そこで心理専門職の果たす役割は大きい。対象者と信頼関係を築く。本音を引き出し、守秘義務を持つて共有化し、支援する。

そのような専門職のニーズはますます高まる。明石市はこの4月中核市に移行し、保健所を開設した。来年度は児童相談所を単独で開設し、更生支援条例も制定する。人口30万人規模であれば児童相談所に心理士を4人配置すればよいのだが、明石市は7人配置する。子どもだけでなく親の心にも寄り添う必要があるからだ。こうした観点からも神戸学院大学に心理学部が開設されたことはとても心強い。

専門職に求めることは「高く」「広く」「強く」だ。専門性を向上し、知識の幅、人的ネットワークを広げ、専門職としての誇り、使命感を持つてほしい。学生の皆さんには、市民、国民のために使命感を持つて現場に出て、広く社会とかわかるところを願っている。

神戸学院大学は2018年4月、神戸市西区の有瀬キャンパスに心理学部を開設した。「社会に生きる心理学」をモットーに、医療、福祉、教育、司法、産業など幅広い分野で活躍できる人材の育成を目指す。また来年4月には大学院心理学研究科を開設し、心理専門職としての初の国家資格、公認心理師の養成に特化した教育を行う。神戸学院大学心理学部開設記念フォーラムがこのほど同キャンパスで開かれ、国家資格である公認心理師がこれから社会で果たす可能性について探った。

設し、心理専門職としての初の国家資格、公認心理師の養成に特化した教育を行う。神戸学院大学心理学部開設記念フォーラムがこのほど同キャンパスで開かれ、国家資格である公認心理師がこれから社会で果たす可能性について探った。



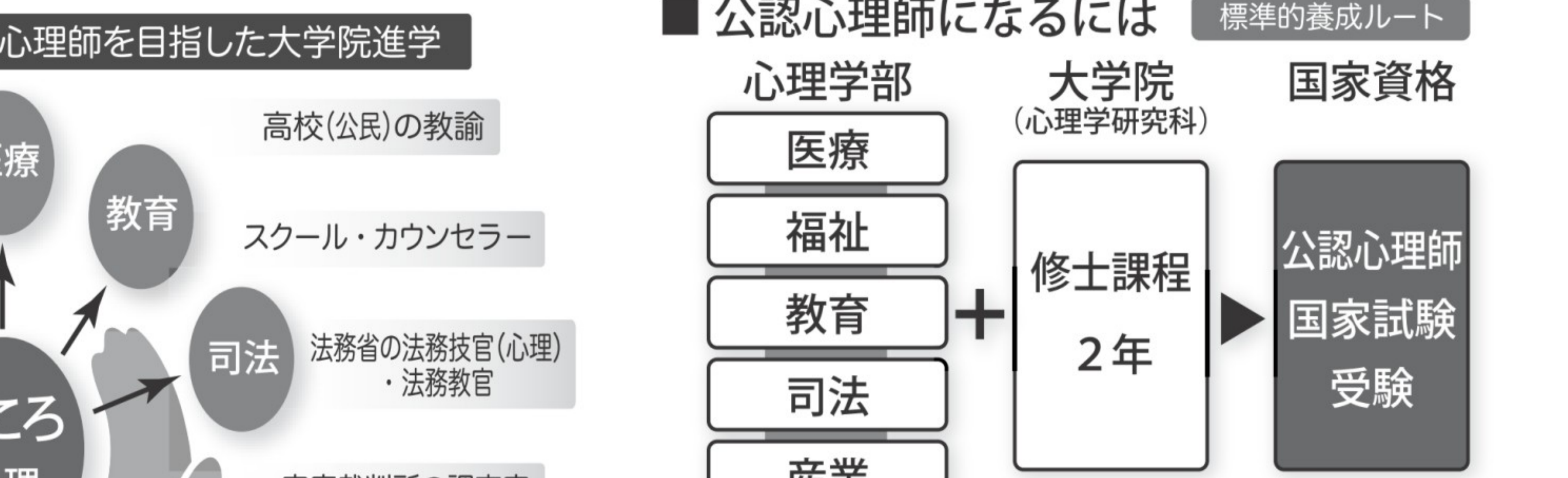
フォーラムの前に開かれた心理学部開設記念式典＝神戸市西区伊川谷町有瀬、神戸学院大学有瀬キャンパス

「心」の専門家 広がる可能性

■あいさつ■神戸学院大学心理学部長 秋山 学氏

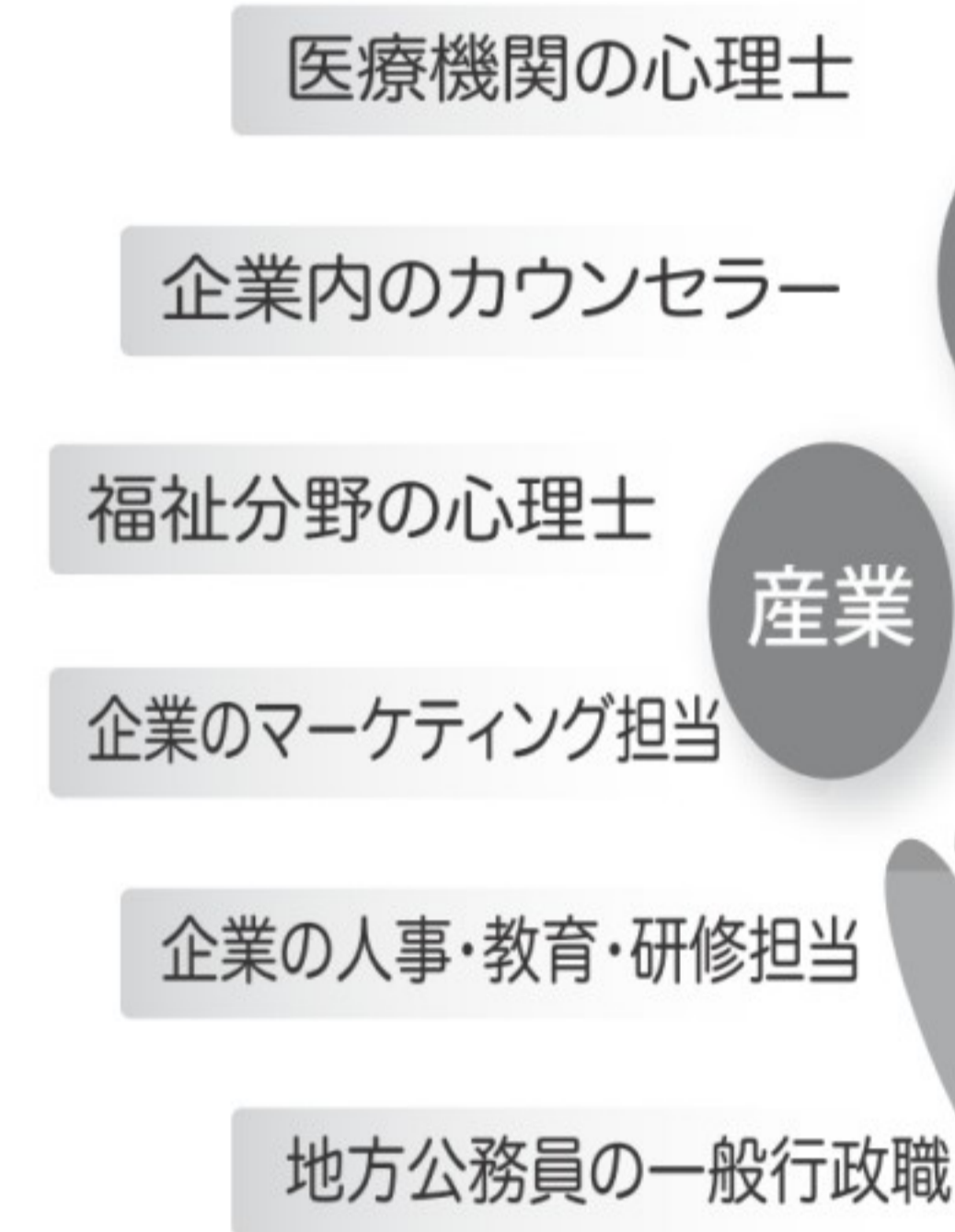


2017年9月に公認心理師法が施行され、心理専門職の国家資格、公認心理師が誕生した。心理支援を通して心の健康と保持増進に役立つ専門家だ。国が責任を持って資格を定めたのは、心理を使って心の健康に働きかける重要性が増す一方、そうした介入にはリスクが伴うため相応の背景と能力を持つていなければならないと判断したからだ。



●公認心理師と臨床心理士の違い
「公認心理師」は、心理支援や心理教育を行うのに必要な知識と技術を有することを【国が認定】する。「国家試験」合格が必要。「臨床心理士」は、臨床心理学の知識と技術を有することを【公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定】する。

心理学部の進路



公認心理師を目指した大学院進学



公認心理師への学びを社会・仕事で生かす!

公認心理師養成に注力

公認心理師への期待

医療分野から

神戸学院大学心理学部教授・三和 千徳氏 患者・家族のケアに期待



臨床心理士の働く場所は病院や診療所などの医療領域が34・7%と最も多く、公認心理師が誕生すれば関係はさらに増すだろう。近年、医療の対象は拡大を続け、従前は非医療的とされていた問題、例えば嗜癖や適応障害、発達障害などに広がっている。これらの治療は心理社会的アプローチが重要で、他職種と連携したチーム医療が求められる。公認心理師がチーム医療で

活躍できる分野として自殺予防、がん患者・緩和ケア、糖尿病・透析患者、薬物依存、認知症や高次脳機能障害などがあり、その家族など周囲も含めたケアが期待されている。

その中でもがん患者・緩和ケアは、すでに心理職がチーム医療の一員として活躍している分野だ。そこでは役割の不明確さ、医学的知識の乏しさといった課題が浮かび上がっており、今後公認心理師が医療領域でさらに活躍していくための共通の課題としてこれらを解決していく必要がある。

産業分野から

神戸学院大学心理学部講師・中川 裕美氏 人と企業ともに支える



EAP(従業員支援プログラム)で心理士をしている。産業・労働分野で働いている心理士の比率は8.3%。そのうち、企業内の健康管理室・人事部門など企業に雇用されているのが4割強、EAPなどの外部独立機関での勤務が3割程度である。

職務としては、短期問題解決型の心理面接、復職支援、コンサルテーション、教育研修活動などを行う。2015年からストレスチェック制度が法制化され、組

織診断や職場環境改善のニーズも増えている。産業領域では、働く人々と、その安全配慮義務を担う企業が支援対象となる。心理士は、不調者への対応だけでなく、全社員心の不調予防とパフォーマンス支援の視点を持つ必要がある。そのため、心理面接、管理監督者や人事へのコンサルテーションに加え、企業のニーズに応じた研修や対策を提案できる力が求められる。

産業領域の心理士は、企業とチームで働くことを通じて社会に参加、貢献できる。復職支援では、クライアントの働きかた、生きかたに触れることもできる魅力的な仕事だ。

教育分野から

神戸学院大学心理学部准教授・道城 裕貴氏 「チーム学校」で支援を



私は教育委員会の巡回相談員として発達障害等の特別な教育的ニーズがある子どもたちを観察し、先生と話し合い、保護者と面談しながらどんなサポートをしたらよいか提案している。

心理士の教育領域における職種、職務としては、幼小中高のスクールカウンセラー、教育委員会等における心理職、教育委員会の巡回相談員などがある。支援の対象は発達障害、不登校、いじめ、非行、虐待などの問題

により支援を要する子どもたちなどだ。2017年の学校教育法施行規則によりスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは従来の外部専門家としてではなく学校職員として働くことになった。コンサルテーションと心理相談のいずれも必要だ。

教職員のほか言語聴覚士、精神保健福祉士、作業療法士などの専門職、福祉、行政そして家庭、地域において連携協働しながら「チーム学校」として支援することが大事だ。そのためには学校組織への理解、教員、保護者と対等な立場で接するコミュニケーション力が求められる。

心理臨床カウンセリングセンターから

神戸学院大学心理学部教授・石崎 淳一氏 精神疾患患者 320万人に



学内にある心理臨床カウンセリングセンターのセンター長を務めている。センターは、大学院で臨床心理士を養成するための実習機関として07年に開設された。専門スタッフが常駐し、廉価で地域の方々の相談を受け、個別面接(カウンセリング)をしている。

現代の日本社会には子どもの発達障害、成人のうつ病、高齢者の認知症など、多くの心の健康の問題がある。国は12年、が

ん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病に精神疾患を加え五大疾病とした。精神疾患の患者数はその中でも最も多い320万人に上る。また、遺族への聞き取り調査では自殺者の9割が精神疾患にかかっていたとの報告がある。厚生労働省はうつ病に対する治療や支援のため、欧米では一般的な認知行動療法を普及させようとしている。

個別面接は、守秘義務の中で二人称だから語られることに意義があり当事者の声から学ぶ貴重な機会となっている。今後センターとしては公認心理師の学部教育とも連動させたいと考えている。